



平 30 監理第 5 号の 246  
平成 30 年 10 月 5 日

辰興化工産業 (株)

山本 茂男 様

山口県知事 村 岡 嗣 政



一般 建設業の許可について (通知)

平成 30 年 9 月 6 日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので  
通知する。

記

許 可 番 号	山口県知事 許可 ( 般 - 30 ) 第 21219 号
許可の有効期間	平成 30 年 10 月 5 日から平成 35 年 10 月 4 日まで
建設業の種類	

土木工事業  
管工事業  
しゅんせつ工事業

とび・土工工事業  
鋼構造物工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 35 年 9 月 4 日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)